

【別紙1】提出書類一覧

1. 事前応募必要書類【提出部数：1部】

資料番号	提出の要否	提出書類	様式	備考
	○	参加表明書	様式1	
	○	誓約書	様式2	

2. 応募必要書類【提出部数：1部】

資料番号	提出の要否	提出書類	様式	備考
	○	水巻町保育所運営事業者応募提出書類一覧表		
1	○	応募申込書	様式3	
2	○	事業者概要書	様式4	
	○	法人の定款又は寄附行為の写し	任意	要原本証明
	○	法人登記簿謄本の写し 又は法人の履歴事項全部証明書の写し	任意	応募日前3ヶ月以内に発行されたもの
	○	法人の役員名簿	任意	令和8年4月1日現在
	○	法人代表者の略歴書	任意	
	○	施設長予定者の略歴書	任意	
	○	財務諸表（貸借対照表、損益計算書、 キャッシュフロー計算書）	任意	直近3年分
3	○	国税及び法人の本店所在地市町村の 法人市町村民税納税証明書	原本	直近年度分
	△	認可保育所・認定こども園・小規模保育事業 運営実績（令和8年4月1日現在）	様式5	認可保育所・認定こども園・小規模保育事業の運営実績がある法人のみ提出
	△	直近の監督官庁の実施検査等結果及び改善報告書	任意	特定教育・保育施設を運営している法人のみ提出
	△	運営する保育所等資料 （既存園・連携施設先の保育課程・年間保育計画・ 月間保育計画・園だより等）	任意	月間保育計画については、直近2ヶ月分。その他は直近分
4	△	法人及び運営施設の概要がわかる資料	原本	形式自由 パンフレット等でも可
	○	事業計画書	様式6	
	○	保育施設に係る建築図面（配置図、平面図）	任意	
	○	現況写真	任意	
	○	土地売買契約又は賃借契約内諾書	任意	
	○	工程表（事業者決定～開園）	任意	工事期間、職員確保時期等についても必ず記入すること
	○	工事見積書	任意	
	○	保育課程及び年間指導計画（案）	任意	
	△	小規模保育事業従事予定者の履歴書及び保育士証等（※求人中の場合は不要）	任意	施設管理者を配置する場合は、資格を有することがわかるもの
○	配置職員ローテーション表（案）	任意	定員での入所を想定した場合の職員ローテーション表（シフト表）【週単位】	
資料番号	提出の要否	提出書類	様式	備考

5	○	資金収支計画書	様式7	
	○	預金残高証明書	原本	令和8年3月31日現在
	△	借入金返済計画書	様式8	当該事業において借り入れ予定がある場合は必須
6	○	管理・運営に関する調書(1/2、2/2)	様式9	
	△	各種マニュアルや対応方針	任意	保育、給食搬入、保健衛生、緊急時対応、苦情対応、虐待対応等(運営している保育所等の資料又は今回の小規模保育事業における案があれば添付)
7	○	地域住民・隣接地権者への説明状況一覧	様式10	
	△	住民説明会記録	様式11	様式11もしくは様式12のいずれかを提出
	△	施設整備に関する自治区長等同意書	様式12	様式11もしくは様式12のいずれかを提出
8	○	法令等事前確認シート(建築基準法、消防法、食品衛生法)	様式13	
	△	建築基準法に基づく確認済証及び検査済証	任意	既存建物を利用する場合

3. 企画提案書【提出部数：9部(正1部、副8部)】

資料番号	提出の要否	提出書類	様式	備考
	○	プレゼンテーション用企画提案書	任意	募集要項「VI 応募手続き等」(3)を参考に作成

※提出の要否欄

○：提出必須の書類

△：提出は要するが、該当ない場合は提出不要の書類

《提出にあたっての留意点》

- ①応募必要書類は、原則としてA4(縦)に統一し、2穴フラットファイル等に綴じて提出してください。ただし、図面等でA3判の必要がある場合のみ、A3判も可とします。(A4サイズに折り込むこと)また、「水巻町保育所運営事業者応募提出書類一覧表」を先頭ページとして、提出欄にチェックを付し、資料番号を付したインデックスを付けてください。(印刷は両面・片面どちらでも可)図面や写真等でカラー印刷の必要性があるものはカラー印刷で作成してください。
- ②提出された書類等は返却しません。
- ③必要に応じて追加資料を請求する場合があります。
- ④応募書類の提出後、提出書類に不備があることが判明した場合は、受付期間中に限り、提出書類の追加・差し替えをすることができます。提出期限を過ぎた場合は一切受付を行いません。
- ⑤応募書類の提出をもって、本募集要項の記載内容及び条件を全て承諾したものとみなします。
- ⑥書類提出後に辞退する場合は、必ず辞退届(様式任意)を財政課管財係へ提出してください。
- ⑦応募のために生じる一切の費用については、応募者の負担となります。
- ⑧提出書類について、情報公開請求があった場合は、「水巻町情報公開条例」等関連規定に基づいて、公開することがあります。(非開示情報は除きます)